

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金評価・検証一覧

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	関連指標 【ア】	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況 【イ】	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価 【ウ】	今後の方向性 【エ】
								事業費 (円)	うち交付金 充当額 (円)			
1	単	福祉施設等特別支援金 給付事業(障害者福祉 サービス事業所)	①市内の障害福祉施設の利用者がサービスを継続して利用出来るよう、コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する事業者に対して支援金を給付し、サービス提供の継続を支援するもの。 ②1事業あたり100千円を給付する。 ③事業費 10,502千円 【補助金】100千円×105箇所＝10,500千円 【役務費】2千円 ④障害福祉施設	給付件数	R5.4	R6.3	当初	10,501,650	10,501,000	申請期間 R5.5月～6月 市内でサービス事業を行っている 障害者福祉施設を運営する事業者 へ申請書類をメール送信し、各担 当課へ提出。 申請内容を審査後、支援金を交 付。	①法人数 23法人 事業所数 105カ所 交付決定額 10,500,000円 口座振込手数料 1,650円 ②実測 ③支援金の支給により運営事業者 の経営継続に資することができた。	新型コロナウイルス感染症の状 況及び社会の経済状況を勘案しな がら、必要に応じて、支援策の検 討を行う。
2	単	福祉施設等特別支援金 給付事業(介護サービス 事業所)	①市内の高齢者福祉施設の利用者がサービスを継続して利用出来るよう、コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する事業者に対して支援金を給付し、サービス提供の継続を支援するもの。 ②1事業あたり100千円を給付する。 ③事業費 25,409千円 【補助金】100千円×254箇所＝25,400千円 【役務費】9千円 ④介護福祉施設	支給件数/ 支給額	R5.4	R6.3	当初	25,408,800	25,408,000	令和5年5月12日に対象施設の運 営事業者あて通知し申請受付開 始。 同年7月12日までに、申請のあつた 全ての事業所に対して支援金を交 付。	①成果・効果 交付事業者 80事業者 交付金額 25,400,000円 ②成果・効果の測定方法 実測 ③評価 事業者に対し、速やかに交付金 額相当の財政支援をすることによ り、事業の継続を支援することがで きた。	依然として不安定な経済情勢が続 く中、必要に応じて、支援策の検討 を行う。
3	単	福祉施設等特別支援金 給付事業(許可外・小規 模保育施設)	①市内の児童福祉施設の利用者がサービスを継続して利用出来るよう、コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する事業者に対して支援金を給付し、サービス提供の継続を支援するもの。 ②1事業あたり100千円を給付する。 ③事業費 601千円 【補助金】100千円×6箇所＝600千円 【役務費】1千円 ④児童福祉施設等事業者	給付件数	R5.4	R6.3	当初	600,660	600,000	令和5年7月に対象事業者へ通 知、申請受付。 申請内容を審査後、支援金を交 付。	①市内児童福祉施設 6事業所 (小規模保育4事業所・認可外2 事業所) ②実測 ③支援金の支給により、運営事業 者の経営継続に資することができ た。	感染症の状況及び経済状況等を 勘案しながら、必要に応じて、支援 策の検討を行う。
4	単	私立幼稚園支援金給付 事業	①市内私立幼稚園の利用者が施設を継続して利用できるよう、コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する事業者に対して支援金を給付し、事業の継続を支援するもの。 ②1園あたり100千円を給付する。 ③事業費 100千円 【補助金】100千円×1園＝100千円 ④市内私立幼稚園	支給件数/ 支給額	R5.4	R6.3	当初	100,000	100,000	R5.9月に対象幼稚園へ通知、申請 受付。 申請内容を審査後、支援金を交 付。	①市内私立幼稚園 1幼稚園 支給金100,000円 事務費110円 ②実測 ③支援金の支給により、運営事業 者の経営継続に資することができ た。	感染症の状況及び経済状況等を 勘案しながら、必要に応じて、支援 策の検討を行う。
5	単	学校給食食材費高騰対 策事業(保育所・認定こ ども園)	①新型コロナウイルスの影響による学校給食等の食材費高騰(増加見込10%)に対応し、従来どおりの質・量とともにバランスのとれた給食を提供するため、賄材料費予算を増額するもの。 ②給食の材料費高騰分を負担するとともに、市内の保育所や認定こども園の関係施設に対し、材料費高騰に対する支援を行うもの。 ③事業費 34,471千円 【賄材料費】31,522千円(公立保育所9施設) 【補助金】2,948千円 ・小規模保育事業所 4施設 506千円 ・認可外保育事業所 2施設 285千円 ・認定こども園 1施設 2,157千円 【役務費】1千円 ④保育所、認定こども園、小規模保育事業所、認可外保育事業所	支給額(充 当額)	R5.4	R6.3	当初	34,470,301	9,246,000	公立保育所の給食費について は、調達する食材費(賄材料費)の 価格高騰分に交付金を充当。 民間が運営する認定こども園、小 規模保育事業所、認可外保育事業 所については、食材費の高騰分に 相当する額を補助金として支給。	①公立保育所における給食の賄材 料費(高騰分)への充当額と民間 が運営する市内保育施設への食 材費(高騰分)の補助金額 (1)公立保育所 6,299,000円 (2)認定こども園等(対象:7施設) 2,947,349円 ②実測 ③食材費の価格高騰分について 交付金を活用(充当・補助金)した ことにより、従来どおりの質・量と ともにバランスの取れた給食を提供 することができた。	感染症の状況及び経済状況等を 勘案しながら、必要に応じて、支援 策の検討を行う。

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	関連指標 【ア】	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況 【イ】	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価 【ウ】	今後の方向性 【エ】
								事業費 (円)	うち交付金 充当額 (円)			
6	単	学校給食食材費高騰対策事業(小中学校、幼稚園、私立幼稚園)	①新型コロナウイルスの影響による学校給食等の食材費高騰(増加見込10%)に対応し、従来どおりの質・量ともにバランスのとれた給食を提供するため、賄材料費予算を増額するもの。 また、学校給食等の増加見込み分(10%)を市内私立幼稚園等8施設に支援金として給付するもの。 ②給食の材料費高騰分を負担するとともに、市内の小・中学や私立幼稚園などの関係施設に対し、材料費高騰に対する支援を行うもの。 ③事業費289,041千円 【賄材料費】288,890千円(市立小・中学校、公立幼稚園) 【補助金】150千円(私立幼稚園) ・私立幼稚園1施設 150千円 【役務費】1千円 ④市立小学校、中学校、義務教育学校、公立幼稚園、私立幼稚園	支給額(充当額)	R5.4	R6.3	当初	289,040,443	28,101,000	市立学校等は、調達する食材費(賄材料費)の価格高騰分に交付金を充当した。私立幼稚園には補助金として交付した。	①市立学校等における給食の賄材料費(高騰分)への充当額と 私立幼稚園等の運営者に対する食材費(高騰分)の補助金額※(3)は補助金 (1) 市立小・中・義務教育学校 24,291,000円 (2) 市立幼稚園 3,661,000円 (3) 私立幼稚園(対象:1施設) 149,000円 ②実測 ③食材費の価格高騰分について交付金を活用(充当・補助)した ことにより、保護者に新たな負担を求めることなく、従来どおり栄養バランスのとれた給食を提供することができた。(保護者負担額を据え置くことができた。)	今後の新型コロナウイルス感染症の影響等による経済状況等を踏まえ、必要な支援等を検討する。
7	単	酪農経営継続支援事業	①コロナ禍における物価高騰により、飼料価格も急激に上昇する中、国の支援等によっても十分支援が行き届いていない酪農経営者に対して支援を行い、経営の継続と安定化を図るもの。 ②乳用牛(成牛)1頭あたり10千円 ③事業費 9,885千円 【補助金】10千円×988頭＝9,880千円 【役務費】5千円 ④市内に住所を有する酪農を営む個人又は市内に主たる事業所を有する酪農を営む法人	助成件数/ 助成額	R5.6	R6.3	5月補正	9,884,070	9,884,000	市支援制度のお知らせ【令和5年6月第18報】で市内酪農農家へ周知し、対象酪農農家へ令和5年5月31日に申請書を送付。令和5年6月30日まで申請受付。助成は審査後随時支給。	①助成件数 37件 助成額 9,880,000円 口振手数料 4,070円 ②実測 ③飼料価格の上昇により、酪農経営に影響が出ている中、経済的負担軽減することにより、経営継続を支援できた。	新型コロナウイルス感染症の影響は飼料価格の上昇を招いており、畜産経営に大きな影響を与えている。今後も国の支援制度と連動した市の支援策が必要となることも考えられる。
8	単	物価高騰支援生活応援商品券補助事業	①コロナ禍における物価高騰により、各家庭の負担が増えていることから、市民生活の下支えを行うため、商工会が発行・販売する割増商品券に係る経費の一部を補助することにより、市民生活の安定化と地域内での消費を喚起し、地域経済の活性化を図るもの。 ②額面6,000円の商品券を3,000円で販売(10割増)した商工会に対し割増分を補助。 ③事業費 164,995千円 【割増分補助】164,995千円 商品券割増分 3,000円×49,715セット＝149,145千円 【需用費】 15,850千円 事務費: 15,850千円 ※換金経費等 ④割増商品券の発行・販売を行う商工会 栗原ブロック商工会連絡協議会 (栗原南部商工会、若柳金成商工会、栗駒鶯沢商工会、一迫花山商工会) ⑤利用登録店舗:642店	販売冊数/ 使用率	R5.6	R6.3	6月補正	164,995,000	164,995,000	・令和5年6月に広報、市ホームページ及びSNS等で周知。 ・完全予約販売とし、令和5年7月に、市民から商品券の予約申込を受け、8月に申込者が市内29カ所の販売所で商品券を購入。 ・商品券購入日から令和5年10月31日まで市内登録店で使用可能。	①参加店舗数 642店舗 販売冊数 50,000冊 (1冊:500円×12枚) 換金枚数 500円×594,338枚 換金額 297,169,000円 補助金 164,995,000円 使用率 99.6% ②実測 ③商品券の発行により、地元商店等での消費喚起と地域経済の回復に資することができた。	物価高騰による市民生活への影響及び社会の経済状況を勘案しながら、必要に応じて、支援策の検討を行う。

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	関連指標 【ア】	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況 【イ】	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価 【ウ】	今後の方向性 【エ】
								事業費 (円)	うち交付金 充当額 (円)			
9	単	中小企業等物価高騰対策応援支援金	①コロナ禍におけるエネルギー等、物価高騰により、市内の中小企業者等の経営悪化が懸念されており、エネルギー価格高騰の下支えを図るため、支援金を交付し、事業継続を支援するもの。 ②交付対象経費(ガス、電気、重油、軽油、灯油、ガソリン)の合計が100千円以上の事業者、区分に応じて支援金を支給。 ■100千円以上1,000千円未満 50千円 ■1,000千円以上2,000千円未満 100千円 ■2,000千円以上3000千円未満 200千円 ■3,000千円以上 300千円 ③事業費64,864千円 【需用費】77千円 【役務費】87千円 【補助金】64,700千円(786件) 50千円×622件＝31,100千円 100千円×62件＝6,200千円 200千円×32件＝6,400千円 300千円×70件＝21,000千円 ④次のすべての要件を満たす中小事業者等 (1)市内で店舗、事業所等を有し、事業を営む中小事業者等 (2)令和5年6月1日までに操業していること。 (3)令和5年1月から令和5年6月までのうち、連続する3箇月間に支出した交付対象経費の合計が、100千円以上の中小事業者等	支援件数/ 支援額	R5.7	R5.8	6月 補正	64,863,169	64,862,000	・令和5年6月に広報、市ホームページ及びSNS等で周知。 ・令和5年7月3日から8月31日まで申請受付を実施。 ・書類審査後、随時支給。	①支給件数 786事業者 支給金額 64,700千円 ②実測 ③支援金の支給により、中小企業の経営支援に資することができた。	エネルギー等の物価高騰の影響により、中小企業の経営は厳しい状況が続いていることから、経済状況等を踏まえ、必要に応じて支援策の検討を行う。
10	単	指定管理施設光熱費高騰支援金	①コロナ禍における物価高騰により影響を受ける、市の公の施設の指定管理者が受ける影響を緩和し、雇用維持及び経営の継続と、施設を通じた行政サービスを継続するため、光熱費高騰分を支援金として交付するもの。 ②電気代、ガス代及び燃料代のそれぞれについて下記の計算式で算出し、その合計額を支援金額とする(千円未満切捨て)。ただし、合計額が10万円未満の場合は交付しない。 (令和4年度支払実績額(※1)÷(単価上昇率+100%))×単価上昇率 計算に用いる「単価上昇率」は以下のとおり ■電気料金(高圧契約) 54.69% ■電気料金(低圧契約) 14.02% ■ガス料金 12.16% ■燃料代 5.96% ③事業費 35,037千円 【支援金】 35,037千円 ④コロナ禍における物価高騰により受ける影響が大きい、市の公の施設の指定管理者 8団体 23施設	交付団体 数/交付 額	R5.10	R6.3	9月 補正	35,037,000	20,280,000	R5.10.31 指定管理者への通知 R5.11.1～R5.11.30 申請受付 R5.12.8～R5.12.12 交付決定通知書の送付 R5.12.15～R5.12.20 支援金の交付	①交付団体数 8団体 交付額 35,037,000円 ②実測 ③光熱費の高騰により指定管理者が受ける影響を緩和し、雇用の維持や経営の継続に資することができた。	今後の光熱費価格の動向を注視し、必要に応じ、支援策の検討を行う。
11	単	住民税非課税世帯等に対する物価高騰重点支援給付金(6月給付金:3万円)	①新型コロナウイルスの影響による電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)及び家計急変世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給することで、家計への負担軽減を図る。 ②対象世帯に対し、1世帯あたり30千円を給付する。 ③事業費 200,933千円 【扶助費】30千円×6,568世帯＝197,040千円 【需用費】603千円 【役務費】2,630千円 【委託料】660千円 ④次のいずれかに該当する世帯。 令和5年6月1日に栗原市に住所がある世帯で、次の(1)、(2)のいずれかにあてはまる世帯 (1)住民税非課税世帯(令和5年度分) (2)令和5年1月から12月までの間に(1)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯) ※ただし、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。	給付件数	R5.6	R6.3	5月 補正	200,932,337	200,929,000	申請期間 R5.7月～R6.1月 R5.6.28 チラシ(毎戸)・ホームページにて周知開始 確認書個別通知 R5.9.1 広報誌にて再周知 R5.9.4 個別勧奨通知	①給付件数 6,568世帯 非課税世帯6,549世帯、家計急変世帯19世帯 給付率 95.09%(※) ※6,313世帯/6,639世帯 確認書通知対象世帯数からみた給付割合であり、未申告及び転入者など所得不明者のいる申請世帯を含まない。 ②実測 ③住民税非課税世帯等を対象に、コロナ禍における物価高騰の負担軽減に資することができた。	感染症の状況や経済状況を勘案しながら、必要に応じて、支援策の検討を行う。

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金評価・検証一覧

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	関連指標 【ア】	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況 【イ】	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価 【ウ】	今後の方向性 【エ】
								事業費 (円)	うち交付金 充当額 (円)			
1	単	物価高騰支援生活応援 商品券事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴い、家計負担が増加していることから、「生活応援商品券」を全市民へ配布することにより市民生活の下支えを図るもの。 ②市民1人あたり、3,000円分の商品券を配布する。 ③事業費 156,713千円 【委託料】 156,713千円×1事業者＝156,713千円 ・印刷製本費(商品券): 4,000千円 ・振込手数料: 200千円 ・換金手数料: 135,800千円 ・郵送事務: 16,513千円 ・消耗品費: 200千円 ④対象市民 24,877世帯・61,792人	配布人数 ／使用率	R5.12	R6.3	1 2 月 補 正	156,713,000	156,713,000	・令和5年12月に、栗原ブロック商工会と商品券事業に関する協定書締結 ・令和6年2月に毎戸ヘチラシを配布 市ホームページ、SNS等で事業を周知。 ・令和6年2月下旬に全市民ヘ商品券発送 ・商品券到着～令和6年5月30日まで商品券利用期間	①対象世帯・人数 24,877世帯・61,792人 配布世帯・人数 24,340世帯・61,208人 配布率: 99.1% 換金額: 33,685千円 (R6.3.31時点) 使用率: 18.1% (R6.3.31時点) 取扱店数: 636店 ②実績値 ③商品券の発行により、市民生活の下支えに資することができた。	物価高騰による市民生活への影響及び社会の経済状況を勘案しながら、必要に応じて、支援策の検討を行う。
2	単	住民税非課税世帯等に 対する物価高騰重点支 援給付金(12月給付金: 7 万円)	①エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、1世帯当たり7万円をプッシュ型で支給するの。 ②対象世帯に対し、1世帯あたり70千円を給付する。 ③事業費476,184千円 【扶助費】70千円×6,772世帯＝474,040千円 【需用費】641千円 【役務費】1,503千円 ④令和5年12月1日時点で、栗原市に住所登録のある世帯で、世帯全員の令和5年度住民税が非課税の世帯。 ただし、住民税が課税されている人の扶養親族のみで構成する世帯を除く	給付件数	R5.12	R6.3	1 1 月 補 正	476,183,022	476,182,000	申請期間 R5.12月～R6.1月 R5.12.1 チラシ(毎戸)・ホーム ページにて周知開始 プッシュ振込通知及び 確認書個別通知 R5.9.4 個別勧奨通知	①給付件数 6,772世帯 給付率 98.85%(※) ※6,770世帯/6,849世帯 プッシュ振込通知書及び確認書の 通知対象世帯数からみた給付割合 ②実測 ③物価高騰による低所得世帯への 負担軽減に資することができた。	経済状況等を勘案しながら、必要に応じて、支援策の検討を行う。
3	単	住民税非課税世帯等に 対する物価高騰重点支 援給付金(均等割りのみ 課税世帯給付金: 10万円 給付、こども加算: 5万 円)	①エネルギー・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、支援を行うもの。 ②対象世帯に対し、1世帯あたり10万円並びに児童1人あたり5万円を給付する。 ③事業費41,546千円 【扶助費】(1)10万円給付 100千円×139世帯＝13,900千円 7万円給付 70千円× 4世帯＝ 280千円 (2)5万円給付 50千円×526世帯＝26,300千円 【需用費】283千円 【役務費】233千円 【委託料】550千円 ④(1)10万円給付 令和5年12月1日時点で、栗原市に住所登録のある世帯で、令和5年度住民税均等割非課税世帯以外の世帯であって、住民税所得割が課せられていない者のみで構成される世帯に対し、1世帯あたり10万円を給付。 ただし、住民税が課税されている人の扶養親族のみで構成する世帯を除く。 (2)5万円給付 令和5年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付への加算として、当該世帯において扶養される18歳以下の児童1人あたり5万円を給付	給付件数	R6.3	R6.3	1 月 補 正	41,545,638	41,544,000	申請期間 R6.2月～R6.5月 R6.2.22 チラシ(毎戸)・ホーム ページにて周知開始 プッシュ振込通知(非課 税世帯のこども加算分) R5.3.25 確認書個別通知 R6.5. 1 広報周知 R6.5.14 個別勧奨通知	①(1)10万円給付 給付件数 143世帯(R5のみ) 給付率 97.15%(※) ※1,739世帯/1,790世帯 R6繰越分も含めた給付実績におけ る確認書の通知対象世帯数からみ た給付割合 ②実測 ③物価高騰による低所得世帯及び 低所得子育て世帯への負担軽減 に資することができた。	経済状況等を勘案しながら、必要に応じて、支援策の検討を行う。